

内 容

管理運営に関する基本方針

医療を通じて社会に貢献するという基本理念にのっとり、患者本位の医療を第一と考え、患者、患者家族、地元自治会との良質な信頼関係を構築し、質の高い安全な医療を提供する。

業務の安全成績（運営実績のある医療機関の直近1年間の状況を記入してください。）

事故発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	事故の原因及び善後策
0件	人	人	人	

安全面に関する方策

木本クリニック安全管理指針に準ずる

福祉政策に関する取り組み状況

障害者の雇用の有無（ 人雇用・雇用なし ）：いずれかを記入

施設管理について

1 職員配置（指揮命令系統がわかる組織図を含む。）

別紙

2 職員の研修計画

- ・ 社外講師による院内勉強会の開催
- ・ 医療関連外部研修への参加

施設運営について

- 1 年間の事業計画(自主事業を行う場合、「事業実施計画」を別に添付すること。)

診療日及び診療時間

週に1回水曜日、午後2時～4時まで診療を行う
ただし、祝日、お盆、年末年始は休診とする

- 2 サービス向上のための方策

常に最適なサービスを提供することを目的とし、社外講師による院内勉強会の開催や外部研修等への積極的な参加により医療の質、サービスの向上に日々努める

- 3 利用者等の要望の把握及び実現策

相談窓口を設置し、患者、患者家族、地元自治会の意見、要望の把握に努め、迅速かつ最良の対応を行う

相談窓口 木本クリニック 事務長

- 4 利用者のトラブルの未然防止及び対処方法

同上

- 5 その他(地域との連携、他施設との連携等)

- ・ 待合室の診療以外での利用(地元自治会との連携)
- ・ 介護支援事業所等との連携による在宅介護支援
- ・ 地域医療の充実を目的とした病診連携

個人情報の保護の措置について

個人情報を適切に取り扱うことは、医療に携わるものの重大な責務と考え、当法人が保有する個人情報は適正かつ適切な取り扱いに努めるとともに、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令を遵守し個人情報の保護を図る

緊急時対策について

1 防犯、防災の対応

- ・ 診療終了後の確実な火元、施錠確認
- ・ 地元自治会との連携を密に行い診療時間外の防災、防犯に努める

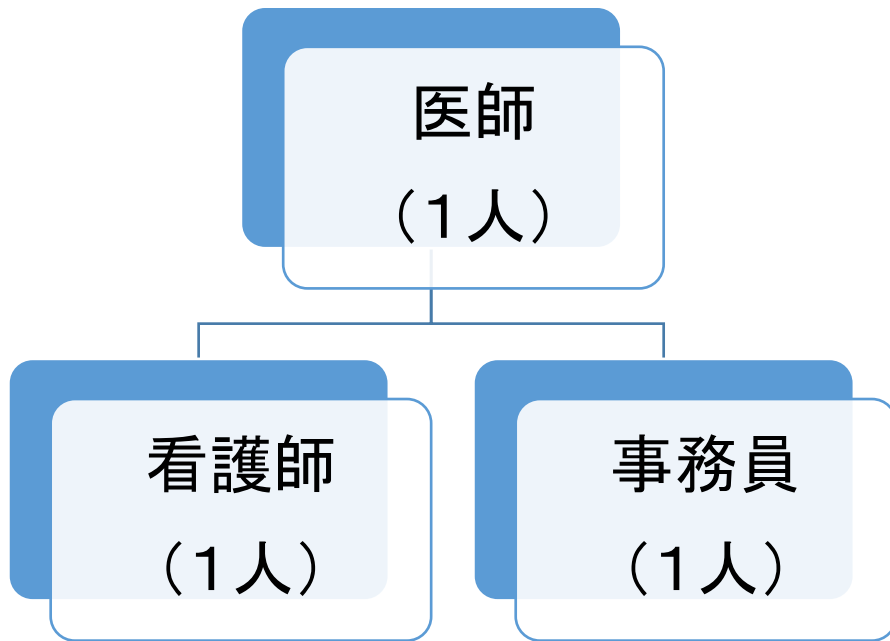
2 その他緊急時の対応

地元自治会との連絡を密に行い、緊急時の迅速な対応に努める

緊急連絡先 木本クリニック 電話 083-786-2626
休日・往診時間外 携帯 090-4106-1616

その他特記事項

島戸診療所 職員配置図



様式第3号

収支計画書(令和6年度)

公の施設の名称(下関市島戸診療所)

区 分		金 額(千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	880	指定管理料
	利 用 料 金	1400	診療報酬 (R 6 年 4 月～R 7 年 3 月)
	そ の 他		
収 入 合 計(A)		2280	
支 出	人 件 費	1465	医師 1 人、看護師 1 人、事務員 1 人
	事 務 費	90	消耗材料費、通信運搬費
	事 業 費	345	医薬品費、交通費、光熱水費
	管 理 費	380	機器等保守委託費 他
支 出 合 計(B)		2280	
収 支(A) - (B)		0	

注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中で公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。

2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。

様式第3号

収支計画書(令和7年度)

公の施設の名称(下関市島戸診療所)

区 分		金 額(千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	900	指定管理料
	利 用 料 金	1380	診療報酬 (R 7年4月～R 8年3月)
	そ の 他		
収 入 合 計(A)		2280	
支 出	人 件 費	1435	医師1人、看護師1人、事務員1人
	事 務 費	90	消耗材料費、通信運搬費
	事 業 費	375	医薬品費、交通費、光熱水費
	管 理 費	380	機器等保守委託費 他
支 出 合 計(B)		2280	
収 支(A) - (B)		0	

- 注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中で公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。
- 2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。